

議会だより

東くくら

第164号

令和7年
2月10日発行

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 広報広聴常任委員会
電話 0994-63-3132(直通)



地域の宝。すくすく育てね😊

関連記事 p.20

＼読者アンケート実施／



回答期限：令和7年3月1日

みどころ

- みんなで語る会……………2～3
- 一般質問…………… 6～12
- クイズ…………… 19

かた 語る会

11月18日～11月22日の期間、「地域の課題について語りましょう」をテーマに町民と議会との意見交換会を実施しました。

各会場には、全体で33人の町民の方々が参加しました。参加者の声や各会場での意見等は次のとおりです。

を実施しました



☆新川西
林 博久さん

議員の考え方や町政への取り組みを伝える場とし、住民の意見がその後どうなったかも知らせてほしい。

参加者の声



☆川東北部
高吉 學さん

町の将来が良くなるように関心をもってほしい。



☆川東南部
北園 昭人さん

1人でも多くの人に語る会に参加してほしい。



☆柏原
網中 節子さん

非常時の際に、小学校までの避難経路が分かって良かった。

| 開催地区 | 会場で町民から出された意見や要望 |
|------|--|
| 川東北部 | 耕作放棄地を解消してほしい。コスモスを耕作放棄地等に植えてほしい。公道でカーブミラーがついていない箇所があるため、設置してほしい。 |
| 川東南部 | 松林にゴミが散乱しているので清掃してほしい。防災道路の清掃を山野下までやってもらえないか。海岸のゴミ（流木等も含む）対策を拡大してほしい。 |
| 新川西 | 5月のみんなで語る会での議会だよりの回答に議会のコメントをつけてほしい。現在建設中の給食センターの一食当たりの建設費が近隣地と比較して高いがなぜ賛成したのか。7000万円のトイレができると聞いたが、どこまで進んでいるのか。複合施設を建設する前提のアンケートの在り方はおかしい。東串良に住みたいが入居条件により住めない。対策をしてほしい。 |
| 柏原 | 柏原消防車庫は現在の場所で災害時、団員は来られるのか、車が動かせるのか。高台に移設してほしい。地震津波発生時、低地帯の住民の避難は、どのような対処・対策をしたらよいか。 |

川東北部・
川東南部・
新川西・
柏原にて

みんなまで

☆参加者からの意見や要望で後日回答するとしていた案件について調査しました。その内容をお伝えします。

廃屋

廃屋が多く、危険であるため対応してほしい。

町当局 解体撤去補助金の要綱を定めている。今年度は5件で毎年同じくらい実績がある。「空き家をお持ちの方へ」のチラシを毎年納税通知書に同封している。民間活用や町の助成事業を盛り込んでいる。解体補助は事前に対象になるかどうかの判定が必要となる。危険家屋解体で本人がしないときの行政代執行もある。しかし、行政代執行に踏み切るとはなかなか難しい。

議会 対象者や適用条件の緩和を検討してほしい。

振興会

振興会の戸数が激減し、個々の負担する費用が高い。町から助成はできないか。

町当局 補助金を交付している。R5年度から1世帯あたり500円アップし、3,000円、振興会長1世帯あたり4,400円、自主防災組織は活動したら1世帯あたり500円。振興会加入は7割。振興会加入は勧めている。共助、振興会の力が必要となる。振興会に入ることのメリットを検討していきたい。

議会 振興会の組織運営について検討してほしい。

学童保育

兄弟姉妹と同じ学童に預けたいが入れない。どうにかならないか。

町当局 安全に対応できる人数で園は対応。定員については園との相談。優先枠として低学年を多くしたり、ひとり親を優先したり、兄弟姉妹の件は、相談してほしいとの園からの話であった。

議会 学童保育の受託者(園)との情報共有を随時図ってほしい。

側溝の泥上げ

上山野から明光園の側溝の泥上げをしてほしい。

町当局 排水路等は所有者(受益者)、地域の方々にしてもらうのが基本となっている。次候補となるのが水土里サークルであるが今回の箇所は活動範囲外である。町として行うのは最終手段となるため、可能であれば周辺住民の方々をお願いしたい。

議会 基本は所有者(受益者)等による作業が望ましいが、住民の負担を軽減するためには、水土里サークルの活動範囲を広げ、活動することが望ましいことを提言した。

道路

道路の凸凹が多いため、道路パトロールを徹底してほしい。

町当局 『災害時』や『現場作業時』は道路パトロールを行っている。振興会長会で情報提供のお願いをしている。

議会 振興会長会での周知を含め、広報誌等での更なる周知を図るよう提言した。

プレミアム商品券

ネット申込みは、高齢者にとって不利である。不平等ではないか。配慮してほしい。

町当局 今年度からデジタル商品券を導入となった。商工会の総会の中で、デジタル商品券の推奨があった。商工会からの依頼もあった。かぎん等で手続きの支援もあった。紙、デジタルの比率の工夫も考えられたが普及してほしいとの願いもあった。

議会 不公平にならない方法を検討してほしい。

12月議会

臨港道路入口を 県が整備

令和6年第4回定例会は、12月9日から18日までの10日間の会期で開きました。今定例会では、承認1件、単行議案5件、補正予算8件、発議1件等を審議しました。このうち、一般会計補正予算(第6号)は、1億8355万8千円追加し、予算の総額は71億7600万円となりました。(議案等に対する議員の賛否状況はP.5に掲載)

また、選挙管理委員及び補充員の任期満了による選挙があり、当選者が決まりました。なお、一般質問には6人の議員が登壇し質問しました。(関連記事P.6～12)

港湾工事等の 地元負担

予算額
170万円

鹿児島県が実施する港湾事業に対して地元負担金があります。今回は臨港道路入口のメンテナンスフリー実施に伴うものです。法面の張りコンクリートが予定されています。



扶助費の予算 を増額

予算額
7900万円

今後の見込み等により、次の扶助費の予算を増額しました。

- ・寝たきり老人オムツ給付費
- ・老人ホーム入所措置費
- ・補装具給付費
- ・自立支援サービス費
- ・介護者福祉手当
- ・障害児給付費
- ・児童手当
- ・保育園運営費

家族面会室を 整備

予算額
273万円

鹿児島県の補助事業(地域介護基盤整備事業費補助金)を活用して、介護施設が家族面会室を整備します。

フロア改修の 予算を追加

予算額
375万円

役場1階のOAフロア改修予算に不足が生じたため、予算を追加しました。

なお、1階の配置移動は年末年始の期間に終了しています。

また、新たに包括支援センターが役場1階に移転しました。

選挙管理委員・補充員 の当選者決まる

選挙管理委員(4名)

- ◎堂免 京子氏(岩弘)
 - ◎児玉 昇三氏(豊栄)
 - ◎若松 雄一氏(池之原)
 - ◎中野 京子氏(川東南部)
- △任期4年▽
令和6年12月27日から
令和10年12月26日まで

物価高騰支援の予算 決まる

令和6年12月25日に開催した臨時会で審議し、賛成多数で原案のとおり可決しました。内容は次のとおりです。

■臨時特別給付金(非課税世帯対象)

★給付金の支給額

- 一世帯あたり3万円
 - 児童一人あたり2万円
- (子ども加算の対象は18歳以下・平成18年4月2日以降生まれ)

■エネルギー価格高騰支援対策商品券(課税世帯対象)

- ★商品券の支給額
- 一人一万円

選挙管理委員補充員(4名)

- 1位 宮園 幸一氏(岩弘)
- 2位 東水流えり子氏(新川西)
- 3位 荒武 洋介氏(柏原)
- 4位 中園 二雄氏(岩弘)

※補充員の任期は選挙管理委員と同じです。選挙管理委員に欠員が出たときに、順位の順で補充されます。

12月議会・臨時会

議案等に対する議員の賛否状況

採決とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

表決とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

(備考:○…賛成 ×…反対 -…表決権なし 欠…欠席)

| | 件名 | 賛否の意思表示 | | | | | | | | | | 議決結果 |
|--|--|---------|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|------|
| | | 上池 | 小川 | 児玉 | 瀬戸山 | 牧原 | 西園 | 前田 | 上園 | 宮地 | 田之畑 | |
| 条 例 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例【一部改正】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 法律の改正に伴い、関係する条例中の「懲役・禁錮」を「拘禁刑」と改めました。 | | | | | | | | | | | |
| | 東串良町子ども医療費助成条例【一部改正】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 県の方針に伴い、令和7年4月から課税状況に関わらず、現物給付方式(窓口負担なし)へと改めました。 | | | | | | | | | | | |
| | 東串良町特別職の職員の諸給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例【一部改正】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 人員院勧告により、町長等や議員の期末手当支給率を0.05月分(3.4→3.45月)引き上げました。 | | | | | | | | | | | |
| 専 決 処 分 | 東串良町職員の給与に関する条例及び東串良町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例【一部改正】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 人事院勧告により、職員の月例給や期末手当支給率を引き上げました。 | | | | | | | | | | | |
| | 一般会計(第5号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 承認 |
| | 解説 衆議院解散総選挙に伴う経費844万2千円を追加し、総額69億9244万2千円としました。 | | | | | | | | | | | |
| | 一般会計(第6号)(関連記事P. 4) | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 国民健康保険特別会計(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 12月議会 | 解説 繰入金などを281万9千円追加し、総額11億3277万3千円としました。 | | | | | | | | | | | |
| | 介護保険事業(保険事業勘定)特別会計(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 支払基金交付金などを160万6千円追加し、総額9億9239万6千円としました。 | | | | | | | | | | | |
| | 後期高齢者医療特別会計(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 保険料などを551万6千円追加し、総額1億2200万円としました。 | | | | | | | | | | | |
| | 一般会計(第7号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 給与改定等に伴い2339万8千円追加し、総額71億9939万8千円としました。 | | | | | | | | | | | |
| | 国民健康保険特別会計(第4号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 給与改定等に伴い66万5千円追加し、総額11億3343万8千円としました。 | | | | | | | | | | | |
| | 介護保険事業(保険事業勘定)特別会計(第4号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 給与改定等に伴い115万4千円追加し、総額9億9355万円としました。 | | | | | | | | | | | |
| | 水道事業会計(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 解説 給与改定に伴い、収益的支出の予算額を1億4386万円としました。 | | | | | | | | | | | | |
| 議員が提出した議案 | 東串良町議会の個人情報の保護に関する条例【一部改正】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 法律の改正に伴い、字句等を見直しました。 | | | | | | | | | | | |
| そ の 他 | 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 可 決 |
| | 解説 同組合から1団体(大口地方卸売市場管理組合の解散)の脱退と規約を見直すことを決めました。 | | | | | | | | | | | |
| 臨時会 | 一般会計(第8号) | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 解説 非課税世帯対象の臨時特別給付金と課税世帯対象のエネルギー価格高騰支援対策商品券の予算9352万1千円を追加し、総額72億9291万9千円としました。 | | | | | | | | | | | |

一般質問

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねます。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

瀬戸山 譲一 (7ページ)

- 複合施設アンケートの在り方
- 予算の使い道 他

小川 香織 (8ページ)

- 物価高騰に対する支援は
- 待機児童の現状は 他

上池 勝彦 (9ページ)

- 台湾との交流を今後どう考えるか
- 県道沿いの景観保全是

宮地 利雄 (10ページ)

- 町内の空き家の調査は
- 振興会の手当は 他

上園 ミキ (11ページ)

- 住みたい希望を叶える方策は
- 災害弱者のデータ把握と管理体制は

児玉 勇治 (12ページ)

- 災害対策本部の女性職員の有無
- 志布志湾の観光と防災

町政を問う

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報広聴常任委員会が編集したものです。



Q. 複合施設アンケートの在り方

A. 様々な施設の老朽化により造らなくてはならないのが前提

YouTube



瀬戸山 議員

瀬戸山 役場の業務として何よりも複合施設建設が優先されている感が強い。防災、教

Q 予算の使い道
A 歳入の確保、歳出の制限をすることは当然である

町長 町長の私が最高責任者である。

瀬戸山 そういうことは聴いてはいない。アンケートについて聴いている。その答えには答えようがない。アンケートの最終決裁をしたのは町長でいいの。

町長 総合センターや老人福祉センターの老朽化により、これを何とかしなければならぬのが根底にある。被害が出る前に、それを前提に造らなくてはいいけない。

瀬戸山 町の皆さん方から造ることを前提にしたアンケートはおかしいと出始めている。もう造ることを決めている。まず、造ることの是非を確認してからアンケートをやるのが当たり前ではないのか。

※その他、2件の質問をしました。

町長 介護事業を営む(株)南の太陽に対し委託に向けて協議を進めている。

瀬戸山 包括支援センター民間委託が8月31日をもって破綻している。その後どうなったのか。

町長 包括支援センター民間委託の現状は南の太陽へ委託の協議を進めている

瀬戸山 今回の答弁からして、財政はやっぱ苦しい。だからほかの部分を削らないといけない。

町長 複合施設は確かに大きな事業となるが、一つの事業を行うために歳入の確保、もしくは他の歳出を制限しなければできないことは当然の事である。

議会のユーチューブ配信始めました!

チャンネル名 東串良町議会 検索

● 閲覧方法について、2パターンお知らせします。

その①

右の二次元コードから東串良町ホームページの「一般質問の録画配信」のページへアクセスする

質問議員の「外部リンク」をクリックする。

その②

本誌7～12ページ掲載の各議員の二次元コードからアクセスする

スマートフォンのカメラを起動

二次元コードにかざす

「YouTubeで開く」をタップする。



← ホームページ二次元コード



● 閲覧できる期間は、およそ1年です。

Q. 物価高騰に対する支援は A. 景気動向を注視し、 適切な判断をする



YouTube



おがわ 小川 香織 議員

小川 物価高騰に対する町民の負担軽減に対する支援の考えは。

町長 国会においても経済対策等については、審議中であるが、本町においても今後景気動向を注視し、社会情勢を考慮した上で、令和7年度以降の資材高騰対策支援事業については、適時、適切に判断したいと思っている。

小川 どのような形で、この物価高騰に対する町民の不安の声を収集されていくのか。影響の受けやすい方への支援については、様々な協議がなされるが、結果的に所得としてはほとんど変わらない年金受給者や課税世帯には、近年の物価高騰の影響による支援が受けにくい状況にある。これまで町が行ってきた政策を振り返り、その支援で足りなかったものに関して、どのように支援をするか。

町長 不足などところの声があるなら、また支援していきたいと思っている。

Q 待機児童の現状は

A 現時点ではない

小川 保育園、幼稚園、学

童施設に対する現状と対策は。

町長 保育園は、町内に4園あり、令和6年12月1日時点での待機児童はいない。学童施設は、柏原児童クラブ、定員40名に対し43名を受け入

れ、青葉、豊栄児童クラブは、定員80名に対して、令和5年度90名、令和6年度96名の申込みがあり、抽選にて80名の児童を決定している。職員の募集をしているが、人材不足であることから、定員を増やすことは困難であると考えている。ただし、年度当初こそ、定員を超えているが、夏休み終了時には、全ての待機者の受入れが完了しているという現状もある。

小川 学童というのは入学後の児童、保護者の方の負担軽減も兼ねて設置されていると思う。受け入れ人数が少ないのではないか。またこれまでも待機が出ているというこ

とが分かった上で、今後どう支援するのか。

福祉課長 園と協議をしていく形でしか対応は今のところはできない状況。

小川 保護者が安心して働ける環境をつくるというのは、町政の一つの重要課題だと思うので今後取り組んでいただきたい。

Q 防災対策・計画の周知度と不安軽減の対応は

A 周知されている

小川 町民への周知度と不安軽減に対する対応についての取組は。

町長 周知度については、物すごく周知されているとっており、台風のときも約30名の方が自主的に避難されてきた。これも皆様方それぞれ周知されているんだと思っており、自主防災の根底につながっているのかなと思っ

小川 周知度に関しての評価はどのようにされているの

か。主観か。これまで避難訓練を実施されている中で、多くの方が参加していると思うが、どのような不安があるか。その不安を踏まえて防災会議、計画の見直しが行われるべきだと思う。自助が難しい部分に関しては、公助、共助で支えなくてはいけない。そのサポート役となるのが町の役割だと思う。

町長 自主防災組織で認識していただくことが大事だろうと思っっている。

小川 自主防災組織のほうで担えない部分については、把握しているのか。公助には限界があり、だからこそ不安をどこが解決できるのか、担い手となり動けるのかということを話し合うことで、より効果的な事業展開ができるのではないかと思う。周知を図る上で周知度を確認しなければ、どの程度周知が必要かというの分らない。今後周知度を図る、町民の実際の声を聞くよう展開していただきたい。

※その他、3件の質問をしました。



かみいけ かつひこ
上池 勝彦 議員

Q. 台湾との交流を今後どう考えるか

A. 他自治体を参考に検討したい

上池 台湾との国際交流について、どのような経緯で本町へ来町されたのか。

町長 鹿児島市のマリナーポートは、現在22万トンクラスのクルーズ船を受け入れられるよう整備されている。大隅の食を堪能し、観光を盛り上げるために、大隅半島の自治体と台湾の自治体との橋渡し役を鹿児島市にある船舶代理店の共進組の社員の方が進められ、交流が図られている。今回、九州へ来られるとのこと、本町へもお立ち寄りいただいた。

上池 表敬訪問交流会の中で、郷長より宮原町長に対し、ぜひとも私どもの町にお越しくださいと言われていた。台湾との協定などを締結している自治体は、九州にどの程度あるか。そのうち、鹿児島県内はどの程度か尋ねる。

町長 台湾側自治体と友好交流協定や覚書、姉妹都市盟約などの締結を行っている自治体は、公益財団法人日本台湾交流協会の情報によると、九州管内で27自治体である。

鹿児島県内は、鹿児島県、出水市、阿久根市、南さつま市、曾於市、伊佐市の6自治体である。

上池 最近、鹿児島県内で協定まで締結している自治体はあるか。

企画課長 最近では、今年1月22日に鹿児島県が交流促進覚書を交わしている。

同じく今年の1月31日に、伊佐市が友好交流協定を締結している。昨年は、南さつま市が友好交流協定、曾於市が国際交流促進覚書を交わしている。

上池 台湾屏東県九如郷との交流について、今後どのように考えているか。

町長 九如郷長から、ぜひとも私どもの町にお越しいただきたいと言われている。九如郷は、本町と同じく第一次産業が盛んで、農産物は九如郷の経済の源であると伺っている。まずは事務方で九如郷の視察や職員間で直接会って、通訳を交えての意見交換等を行い、来年5月、台湾訪問に向けて調整を図っていききたい。

と考えている。

親善交流を目的とした訪問事業で、九如郷が主催する事業への参加や、児童及び生徒との交流、経済またはスポーツ交流などが考えられる。

出水市が姉妹都市盟約協定、曾於市が国際交流促進覚書、阿久根市、南さつま市、伊佐市が友好交流協定をそれぞれ締結している。これらの内容も参考にしながら、今後の交流について検討したい。

※文中、昨年とは令和5年、今年とは令和6年、来年とは令和7年を指します。

Q 県道沿いの景観保全は

A 県に積極的に要望したい

上池 県道沿いの景観保全

について、池之原小学校下の交差点から総合センターへ下りるまでの区間の県道沿いのり面部分は、どこも所有か。

町長 一部町道、水路敷を除き、鹿児島県の所有となっている。

上池 景観保全の観点から何らかの対策を講じられないか。

町長 大隅地域振興局建設部土木建設課で歩道及び車道の維持管理が行われている。除草作業の要望等がある場合は、年度初めに鹿児島県へ連絡すれば検討し、地元住民からの要望書で、のり面部の張りコンクリートなどのメンテナンスフリーを実施できる可能性もあると回答を得た。積極的に要望していきたい。



環境保全の対策を望む

Q. 町内の空き家の調査は A. データが古いため 改めて調査する



宮地 町内にどれだけの空き家があり、またどれだけの廃屋が生じているのか。それからもう住めない家屋が町内に何戸あるのか。

企画課長 10年ほど前に調査をある程度町内全戸数を行ったが、それからもう10年経過している。町としても、危険空き家の解体補助金の整備で相当の危険空き家も解体された。次年度、あるいは次年度以降に向けて、調査をしないといけないと考えている。

Q 振興会の手当では

A 令和5年度に増額している

宮地 防災訓練だとか、ゴミ対策など、行政の一番最先端の出先機関である振興会。その手当がどうなっているか。
町長 令和5年度より振興会交付金の世帯割額を1戸当たり500円増額し、3,000円の交付を行っている。

また、振興会長については、報償金を1世帯当たり4,

400円支給している。振興会長の業務については、個人宛ての配布物の郵送化について要望があり、令和6年7月の振興会文書発送により、個人宛ての配布物は全て各課より本人へ直接配送している。交付金及び報償のさらなる引き上げについては、検討の余地は少ないものと考えている。

Q 塩入川周辺の避難困難住民対策は

A 一時避難所を複数設置

宮地 柏原地域では、柏原小学校が避難所になっている。柏原小学校まで塩入川周辺の皆さんは、坂を上らないといけない。あるいは階段を駆け上がらないといけない。一人で逃げられる青年などは良いが、もう足腰が不自由な方は一人で逃げられるだろうか。非常に心配をしているのが実情。

この古市団地に巨大な津波が襲った場合に、池になって

しまうんじゃないか。一軒一軒の生活状況、健康状態も含めた対応をぜひやっていただきたい。

町長

柏原地区の塩入川周辺地区洲崎は、地震による津波被害が予想される。地震や津波だけでなく、台風や大雨に伴う内水の被害についても常に懸念している。一時避難所として円山公園に避難ステージを、戸柱神社には、避難階段を設置している。そういった避難所の管理も消防団と地域住民が一体となって管理している。

今後とも防災マップの更新や避難誘導灯の修繕を行い、避難者に対しての自主防災組織の行き方、図上訓練でも、とにかく皆さんが、その地区に誰が住んでいるということ、をまず知ることだろうと思っている。それは古市も一緒だろうと思う。

※その他、1件の質問をしました。

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。また、町のホームページでも見るすることができます。

- ☆役場1階ロビー本棚
- ☆福祉センター
- ☆総合センター



【東串良町 HP】



是非ご覧ください！



Q. 住みたい希望を叶える方策は

A. 優良賃貸住宅の提供を考える

上園 本町の住みたいという希望をかなえるための、住宅提供に対する町長の考えを尋ねる。

町長 町営住宅等はそれぞれ入居条件があり、それを全て満たすことで入居可能となる。

空いた町有地の有効活用も含め、民間住宅、民間集合住宅の積極的な誘致も検討していきたい。公営住宅等については、高齢者世帯や子育て世帯、新婚世帯など、居住の安定に特に配慮が必要な世帯に対し、優良賃貸住宅の提供ができるような仕組みづくりを構築できないか調査研究をしていきたい。

上園 よそから帰ってきて、東串良町に住みたいと希望する人がいることは、ありがたいことである。

東串良町に住みたいという希望者がいた場合は、速やかに住む場所の提供ができる体制を私はつくってほしいなと思うが、何かいい方策はないか。
建設課長 優良住宅の提供ができるような仕組みを今後構築

築していきたいと考えている。
上園 不可能を可能にする。みんなが知恵を出し合って構築していただきたい。

東串良町には、民間資金活用集合住宅建設促進条例がある。適用期限を令和11年3月まで延長されることを今年の3月で決めた。その後、これを活用した誘致活動をどのようにしているか。

町長 3月議会終了後、東串良町民間資金活用集合住宅建設促進条例の対象要件を満たす建築確認申請が2件提出された。

1件は建築中であり、もう1件は土地の造成工事の段階である。共に国道220号線沿い周辺である。



住みたいが叶う政策を

上園 大いに活動して、こういう人たちを呼び込んで、本町に家を建てていただきたい。そして、柏原地区にもこういう建設をしていただきたい。

町長 柏原地区の消防の詰所も低地にあるので、柏原地区の活性化はどうしても拭えないところがあるので、ぜひ進めていきたい。

上園 柏原の活性化のためにも頑張っていたきたい。

Q. 災害弱者のデータ把握と管理体制は

A. 支援を要する方の名簿作成が義務付けられている。

上園 避難の際、手伝いが必要な高齢者や身体障害者がどこにいるのかといったデータ把握をし、管理、救助体制を整えておく必要があるのではないか。

町長 高齢者、障害者、乳幼児等の防災施設において、特に配慮を要する方のうち、災害発生時の避難等に、特に支援を要する方の名簿の作成

が義務づけられている。
上園 まずは命を助けるというところに力を注いでいただきたい。

住民に安心感を与える仕組みづくりが、私は大事であると思うが。

町長 そのことは担当課とまず話をして詰めている。

上園 データがあったら、自主防災組織の方々と連携しながら活動していったら、もっとよくなるのではないかと福祉課とつないだ連携というものができたら、そういうのが人としてのあれはどういう分かりますので、それは登録制を取っていたら、そういう形でやらせていただければありがたい。

福祉課長 当課としても災害対策基本法に基づいて、要援護者台帳のほうを編成している。

上園 本町にとって大事なことは、一人の命もなくさない救える体制づくりが必要になってくる。本町の体制というのには、強かに押し進めていただきたい。

Q. 災害対策本部の女性職員の有無

A. 女性職員も配備体制に含まれる



YouTube



こども 児玉 ゆうじ 議員



防災庁舎倉庫

児玉 本町において災害対策本部を立ち上げた場合、女性職員の参加があるか。

総務課長 災害対策本部の体制については、災害対策本部が設置された場合は、女性職員も配備体制に含まれている。また、避難所へは女性である保健師を必要に応じて配置している。

児玉 国は、2025年度当初予算案などで2,000億円を超える地方創生交付金を計上して、防災備品の導入費用を補助する方針を固めたとある。この備品補助について、来年度の国の予算も考慮して、どのように考えているか。

町長 備品については、前向きな姿勢で取り組みたい。国・県の補助事業や交付金がある場合は、まずは第一に

備蓄品を確保したい。食料品や飲料水はもちろんのこと、生活用品や衛生用品も含めて購入し、災害発生後、物流機能が途絶えた場合に備えたい。補助金、交付金等についても県に問い合わせたところ、石破政権になり、現在協議中とのこと、具体的な内容等は県も分からないとの回答であった。しかし、移動式トイレやキッチンカー、防災備蓄品の購入についても、地方創生臨時交付金等の対象になるといった可能性は考えられる。本町としては、今後の国・県の動向に注視し、計画的に事業を進めたい。

Q 志布志湾の観光と防災

A 観光パンフレットで誘客につなげたい

児玉 志布志湾の観光と防災について、志布志市、大崎町、そして本町の連携によるさんふらわあの乗客や関西・東くしら会と連携して、ルーピンの花を含めた志布志湾の観光に力を入れてはどうか。

また、湾岸に道路を通し防潮堤にする考えはないか。

町長 まず志布志港に到着したさんふらわあの乗客の観光客を、本町へ観光して貰うため、さんふらわあ船内に本町の観光パンフレットを置いたりして、様々なホットな情報を更新していきながら、本町への誘客につなげていきたい。志布志湾一帯を黄色一色に染めるため、ルーピンを大崎町にもお願いしてみてもという提案だが、今のところ大崎町にお願いするという考えはない。

道路を防潮堤にとの提案について、志布志市、大崎町、東串良町の中で、大崎町の東町長が提案されて、森山先生にもお願いしたが、先生の方から、ここは公園ですか、国道ですかと言われ、公園ですと答えたら公園はなかなか予算を持ってないと言われた。

児玉 肝属と曾於との枠組みの違いがあるかもしれないが、隣接する市町と協力し、実現化することを願う。

3月議会のお知らせ

3月議会は、7日の開会を予定しています。
1階ロビーのテレビでも議会中継をご覧になれます。
町政を知る良い機会ですので、役場へお越しの際は、ご覧ください。

※本会議については、防災無線でお知らせします。



2年ぶり開催

関西・東くしら会の報告

調査日 令和6年10月13日

場所 関西・東くしら会総会及び懇親会（会場・ホテル ヴィスキオ尼崎）

派遣議員 上池勝彦、児玉勇治、瀬戸山譲一、西園貞美、前田隆、上園ミキ、宮地利雄

関西在住者の故郷への意見・意向・要望

- 関西・東くしら会の開催にあたり支援金増額の要望があった。
- 総会では会長が活動内容と収支報告を行ったが、決算報告によると毎年赤字とのことであった。
- ふるさと納税をされている方から、有意義に活用してほしいとの意見があった。
- 会費が年々上がり、参加しづらいとの意見があった。
- 出席者の減少、出席者の高



懇親会

- 年齢・若い人が少ない、資金難・町が100万円支援、会費が高いとの問題提起があり、関西・東くしら会の存続が危ぶまれている。
- 関西在住の人々は、ふるさと東串良町が発展することを望んでいる。
- 夫婦で参加した人たちから、参加費用への助成は年齢に関

係なく平等にしてほしいとの意見があった。

- 複合施設は、町の考え方に賛成という方が多数いた。
- 参加人数は、このくらいが良いとの意見があった。
- 手紙による通知も良いが、知り合いが参加を促す方が良いとの意見があった。

感想と提言

- 多くの参加があり笑顔で若々しく談笑されている様子に、皆さんの東串良を思う気持ちがあうれしくなった。
- まさか複合施設の話に関西・東くしら会で聞けるとは思わなかった。町から送られる広報誌等には関心を持って目を通されていることが分かった。町がどのように変わっていくのか見届けたいのだろうと思った。
- 冒頭に執行部から、ふるさと納税用の映写があったが、返礼品の映写だけでなく、各集落の行事等（柏原海岸、唐仁古墳等）も流すと、関西在住の方々が喜ぶと思う。
- 年々高齢化が進み、会員の参加も少なくなると思うが、今回はまずまずの参加者だったと思う。やはり、何かのイ

ベントがある人は集まると思う。

- ステージショーは良かった。風雅であった。
- 関東、関西・東くしら会に議会も半分ずつ分かれて、毎年行くようになったら良いと思う。
- 関西在住の方々に、東串良町の悪口を言う人は一人もいなかった。
- ある若い夫婦と話した。こんな若者たちが関西・東くしら会の役員になってほしいと願う。
- 本町のふるさと納税の紹介で、いろいろな産品が紹介されたが、直前に調査研修した江津市の取組みに比べると規模や人材もまだまだはるかにおよびない感じがして、自分たちの力不足を思い知った。
- 関西・東くしら会の高齢化が進んでいる。若い世代も参加出来るやすい工夫等を考えてほしい。
- 関西・東くしら会を更なる補助金等で支援してほしい。
- 新しい人の参加を促すための補助のあり方を検討すべきである。例えば、初回の参加者は半額にするなどして、関西・東くしら会の周知活動をするべきである。

- 今回の関西・東くしら会の会費は1万円であった。年金暮らしの高齢者にとっては、大きな金額である。決算報告でも赤字であることを考慮すれば、関西はじめ関東・東くしら会から補助金増額の要望があれば、執行部は、この両東くしら会の存続のためにも検討してほしい。また、この方々のふるさと納税は町の貴重な財源でもある。
- もっと参加しやすいように助成金を増やすべきである。役員の方からも赤字が出ている、もっとほしいとの声があった。

- ふるさと納税を推進してほしい。
- 世の流れか、人手不足は抗えない厳しさがある。しかし、田舎の東串良を振り向いていただけるよう注目される東串良になるべきだ。そうすることで、人流を確保、交流人口が増えると確信する。

総務民生常任委員会及び教育産業常任委員会は、令和5年11月に自治体間連携協定を締結した島根県江津市における交通弱者対策、空き家対策、農業振興対策について、令和6年10月11日に視察調査を行いました。調査の概要等は次のとおりです。

交通弱者対策

(1) 江津市生活バス事業

現在、江津市内の一般乗合旅客自動車運送（以下、「4条路線バス」という。）は、石見交通が担っている。しかし、少子高齢化や過疎化の進展による利用者の減少に加え、2024年問題を背景とした運転手不足のため、運行路線の廃止や減便による路線バス網の縮小が進み、4条路線バスは5路線の運行となっている。

こうした中、江津市生活バス事業は、幹線である4条路線バスへのアクセスとして、自家用有償旅客運送を15路線、相乗りタクシー（地域限定で長谷地域）を1路線運行している。加えて令和6年度は、



研修中

交通空白地域でのAIオンデマンド交通の有効性等の検証を行っている。

【相乗りタクシー】

江津市の長谷地域で、住民が主体となり地域の公共交通を運営する仕組みを構築している。運行方式は、デマンド型の相乗りタクシーとなっており、予約に応じてタクシーを配車し、目的地まで複数の乗客で利用するものとなっている。その際、予約のとりまとめを行うのが「長谷里山づくり協議会事務局」であり、利用方法は、完全予約制（前日正午までに電話）となっている。相乗りタクシーは、週

2日、1日1往復、利用人数は原則2人以上、利用料金は中学生以上500円（ただし、小学生・免許返納者・障がい者等は半額、小学生未満は無料）の運行となっている。委託先（民間タクシー）からの運行報告等を受けた後、江津市が料金の差額分を支払っている。

(2) 福祉タクシー利用券交付事業

福祉タクシー利用券（以下、「利用券という。）は、江津市内に在住する在宅の「寝たきり老人、重度身体障がい者、特別障害者手帳受給者、要介護認定者」が助成の対象となっている。利用券は、助成対象者が単独又は介護者とともに江津市が契約したタクシー会社を利用した場合に、運賃の一部又は全部に利用券を使用することができる。利用券は1枚500円券で年間24枚交付している（ただし、年度途中の交付は月割り）。現在、利用券を利用できるタクシー会社は、市内6社、市外6社となっており、ストレッチャーに乗ったまま乗車できる車両を保有している会

社が4社、車イスに座ったまま乗車できる車両を保有している会社が7社となっている。利用券の令和5年度決算における実績は、交付人数624人、交付枚数13,762枚、利用枚数6,414枚、利用率46.6%、決算額302万7千円となっている。

(3) 江津市タクシー利用助成事業

タクシー利用助成事業は、令和6年10月1日に開始された事業である。「江津お出かけタクシーチケット」として1セット2,000円分（500円券×4枚）を1,000円で販売している。今年度の購入制限は、1人当たり6セットまでとしている。額面金額の半額を江津市が助成するとなっている。対象者は、江津市民で「75歳以上の者、運転免許証自主返納者（年齢不問）」となっている。タクシー利用1回当たりの使用枚数に制限はなく、また、他の割引制度との併用にも制限はなく利用することができる。利用者は、タクシー運賃の支払い時にタク

シー利用券をタクシー会社に渡すこととなっている。江津市は、タクシー会社からの実績報告等に基づき、委託料を支払うこととなっている。

意見

江津市では、「福祉タクシー利用券」や「江津お出かけタクシーチケット」を利用できるタクシー会社が多くて頼もしく、このような助成事業は交通弱者への支援になっている。本町と違い、タクシー会社が多く計画が立てやすい。また、職員のアイデアで大変良い取り組みがなされ、交通空白地域を減らす工夫がなされている。

このことから、本町も人口減少が進む中、交通弱者などを対象に、町民の暮らしに寄り添う交通計画を目指して事業を展開してほしい。あわせて、運転手不足による課題に対し、ライドシェア制度を活用することで解決する方策に取り組んでほしい。

空き家対策

(1) 江津市空き家バンク

空き家バンクへの登録は、所有者が江津市へ連絡(申込)し、市職員と宅建業者による現況調査が行われた後、破損等が著しい物件を除き、空き家バンクとして掲載される。

江津市では情報収集ポイン
トを次のようにまとめている。
①地域コミュニティへのア
プローチ
人口減少や高齢化の進行に
危機感を持つ地域コミュニ
ティと連携する。

②協力地域や協力者の確保
UIターンの受入れに熱心
な地域と団体・人と連携を
図ると、空き家情報が取得し
やすくなる。(例えば、自治会長、
民生委員など)

③広報紙等による定期的な募
集
定期的に広報紙やチラシで
募集する。(例えば、固定資
産税の納税通知書に同封する
と市外の所有者へ情報が届き
やすい)

④空き家相談WEB申し込み
市ホームページに相談シー
トを掲載することで相談しや
すい環境づくり。

次に、空き家バンクへの入
居は、定住希望者を江津市で
受付し、市職員と宅建業者が
定住希望者を現地案内した後、
意向が成立すれば宅建業者が
賃貸契約又は売買契約を仲介
し入居の手続きが進み、定住
希望者の同意があった時は、
地域コミュニティ組織に移住
者の情報が共有される。

また、江津市空き家バン
クの運用面においては、次のよ
うな原則が取られている。
①対象者はUIターナー者
空き家バンクへの登録から
1年以内の物件は、江津市民
の利用不可。定住対策のツ
ールとして取り扱う。(ただし、
登録から2年目以降は江津市
民も利用可能。この場合、市
を介さず直接、物件担当の宅
建業者に連絡。)

②空き家紹介をする制度
市は専門家ではないので、
契約等に掛かる必要な事務は
宅建業者へお願いしている。
契約に掛かる正当な経費は宅
建業者から所有者又は入居者
へ請求する。賃貸物件への入
居後の管理は、宅建業者から
所有者に説明をしつかり行う。

UIターナー者が居住する物
件のみを対象に、空き家の改
修に掛かる費用の一部を補助
している。この場合、自身で
改修を行う材料費や自身で家
財撤去する費用等には充てる
ことはできない。

(2) 空き家改修補助事業

●条件
①入居者(UIターナー者)が
見込めるであること
②空き家バンクに登録してあ
る物件であること
③快適な住環境確保のために
必要と認められる工事である
こと
④改修業者は市内施工業者で
あること

(3) 老朽危険空家除却支援事業

江津市では、令和4年3月
に「江津市空家等対策計画」
を策定し、令和4年度から老
朽危険空家除却支援事業を開
始している。この事業では、
老朽化により倒壊し、周辺に
影響を与える恐れが高い空き
家の所有者が、地域住民の安
心安全な住環境を維持するた
め、自己の責任管理のもとで
空き家等の解体・除却を行う

費用に対して補助金を交付す
るとしている。

●対象建築物
①おおむね1年以上使用され
ていない木造住宅
②主として居住用として使用
③建物の老朽化の程度や周辺
への影響が、市の基準以上

意見

江津市では、空き家を地域
資源として、定住促進や地域
活性化に役立てることができ
ないか等のことから空き家活
用事業を始めている。空き家
の実態調査や所有者へのヒア
リング、NPO法人との協働
などに取り組まれていた。

しかし、NPO法人の事業
展開は、実質的な収入源の確
保とキーパーソンの育成が図
れなかったことにより、平成
26年にNPO法人は解散され、
NPO法人との協働の難しさ
を示されていた。

また、中山間地域の空き家
を市が所有者から12年間借り
上げ、国・県・市の財源で空
き家を修繕しUIターナー希
望者へ転貸する事業を平成20
年度から平成22年度に実施し
ていたが、築年数の古い物件で
あることから多額の維持管理

費と修繕費用が発生し、令和
4年度で事業を終了していた。
こうした背景を踏まえながら
江津市の空き家対策は、政策
の評価を行い新たな課題へ取
り組む姿勢が見受けられ、空
き家活用によるUIターナー者
の確保を積極的に行っていた。
本町においては、空き家は
あっても家財道具が残ってい
るなどの課題も多々あるが、
空き家バンクへの登録と入居
のマッチング数が増えるよう
に次の点に取り組んでほしい。

●空き家の情報提供を効果的
に進めること
●地域コミュニティとの連携
を図ること
●広報紙やチラシで募集する
こと
●ホームページを活用し相談
しやすい体制を構築すること



農業振興対策

オーガニック農業の取り組みについて調査しました。

江津市における有機農業への考え

最近では健康や環境保全に関心の強い人や、U・イターナーを中心、「地域自給を基本とした有機農業」の参入希望者が増えており、自然循環機能を維持した「持続可能な農業」を目指し、令和6年「オーガニックビレッジ」を宣言。市では、有機農業の生産から消費までを一貫して考え、農業だけでなく、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取り組みが進められていた。また、「みどりの食糧システム戦略」を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地の創出に支援を行っている。

(1) 有機農業の必要性

消費者が求める安全かつ良質な農産物の供給や、農業生産に由来する環境への負荷の低減は、最終的に健全な地球の存続や人の安全安心な生活

に直結する重要な要素を包含している。

(2) 江津市の特徴

中山間地域を多く含み、また、海岸線に沿って市街化されている江津市は、大規模な産地化を進めるには一部の地域を除いては困難な地域が多い現状がある。(近年、大規模有機農業が行われている事例が多く、決して困難であるという訳ではない)

〈現状〉

有機農業への参入希望者も増えている。こうした状況を踏まえ、平成29年度から平成31年度を計画期間とする第2次江津市有機農業推進計画において、主要な有機農業実践者は、積極的な機械・設備投資や農地の保全により生産量・販売額ともに増加している。

令和3年5月に国において『みどりの食糧システム推進』が公表され、有機農業についても一層推進を図っていくことが明記され、このような社会情勢の変化を踏まえ、令和5年3月に「第4次江津市有機農業推進計画」を公表。こ

の計画に基づき今後の推進を図るとした。

江津市における現状・目標と課題について

(1) 学校給食への有機農産物の活用促進

〈現状〉

江津市の学校給食における地場産食材の供給の現状は、米は100%、野菜類は35%程度であるが、その内、有機農産物は葉物野菜・大豆等が利用されており、全体の約7.4%に当たる(重量ベースでは約2.1%)。今後、学校給食の食材における有機農産物の割合を高めていくことに取り組む。

〈課題及び具体的な取り組み〉

現在100%が地元産である米について、有機米(無肥料も含む)の導入の拡大を図りながら、順次、畑作物における有機農産物の導入を拡大する。さらに、県(農業技術センター・普及部等)やJAと連携した水稻並びに畑作物の実証圃の設置を進めるとともに、県内外の先進事例調査等や地域の食材を活用した給

食メニューの考案、オーガニック給食の全国的な推進組織との連携に取り組む。

(2) 新規就農者の育成・確保

〈現状〉

農業後継者の育成・確保の一環として、年間を通して東京や大阪で開催される就農相談会や定住相談会に積極的に参画し新規就農者の確保育成に努めている。各種相談会等におけるアンケート調査によると、意識の濃淡はあるとしても、相談者のうち約7.8割の方が、有機農業に興味を示しているという結果が出ている。

(3) 販路の確保・拡大

〈現状及び目標〉

令和3年度の江津市における有機JAS認証取得状況は、総面積約54ヘクタールであり、その販売先は地域内をはじめ近隣県や加工品等は県外へも取り引きされている。今後、生産拡大や安定した価格の確保に当たっては、品目の特性に応じた販路の確保とその拡大が必要不可欠である。

(4) 江津市産有機農産物のブランド化の推進

〈現状及び目標〉

健康食品素材の産地化や6次産業化など、今後さらに、有機農産物の加工品開発などによる高付加価値化と江津独自のブランドづくりに向けた取り組みを推進。

意見

本町においても環境保全に配慮しつつ地力増進、近代化施設の導入による生産性の向上を図るなど、農業振興に積極的に取り組み、農業経営の安定経営に努めているが、今後、高まりつつある有機農業のニーズに対応すべく、SDGsのさらなる推進や「みどりの食糧システム戦略」に基づく、環境に配慮した持続可能な農業の実現に努めていきたい。



清溪セミナーに参加して

文瀬戸山 譲一

昨年10月22日、東京の日本青年館で開催された清溪セミナーに参加しました。紹介したいのは次のとおりです。

(1)「進化する里山資本主義」
里山資本主義を説いた、藻谷浩介氏のお話です。

農村、山村には未だに埋もれた資源、資本があり、それを掘り起こし、地域の振興を図るのがこれからの国づくりであると、全国を飛び回って講演されています。

そこには、若者が集えるような行政が魅力ある地域づくりが必要。これからは、国も地方も人口、特に若者が一極集中する時代は終わったということです。

ここ、東串良も町の機能を一箇所に集中させるのではなく、各地域づくりをどうすれば

いいのか、まずはそこからスタートすべきでしょう。

(2)「オーガニック給食の実践」

千葉県いすみ市の職員、鮫田晋氏のお話です。

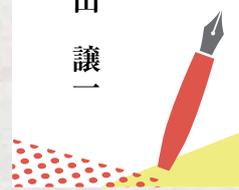
現代の子どもの健康不安から、食の見直し、環境破壊から環境創造、農家の所得向上を目的としたオーガニック給食への取り組みを紹介されました。

ただいま無農薬のお米を学校給食に100%提供。有機野菜も拡大中だそうです。

後日、地元でのオーガニック給食の勉強会に参加したが、その中で、子どものアトピー、発達障害、永久歯のはえない子ども、その深刻さに驚かされていきます。食と農の見直しが急務だと思います。



東串良町南部水土里サークルでは、国土交通省からいただいた肝属川河川敷の草を堆肥化し、からいも・麦・ソバづくりを有機化しようとしています。スローガンは「子どもたちに、安心・安全な食べ物と腹いっぱい食べさせよう!!」だそうです。



読者アンケート結果

議会だより東くしらについて、表紙に掲載してある読者アンケートへ貴重な意見をいただきましたのでその結果をご紹介します。

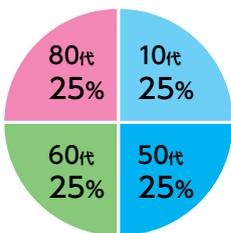
Q1 住んでいる地域は？

町内 100%

Q3 どのくらい読了しましたか

全部 25% / 半分 50% / あまり見ていない 25%

Q2 年齢層



Q4 見る頻度

毎回見る 50% / ときどき見る 0% / あまり見ない 50%

Q 読者の意見や感想（自由記述）

- ✓ 語ろ会での困り事が早急に解決すると思った。
- ▲ 読者アンケートへの入り方が分からなかった。
- ▲ 読者アンケートはスマホを持っている人限定ですか。

アンケートのご協力をお願いします

ぜひ読者の皆様のご意見をお聞かせください。いただいたご意見は逐次協議します。ご意見を反映させ、よりよい議会報づくりを目指します。みなさまのご協力をお待ちしております。



議会と 意見交換 しませんか

各種団体の皆さんから意見を広く聴いて、議会としての政策立案・提言等につなげようとするものです。

※各種団体とは、各振興会、老人クラブ、PTA、スポーツ少年団、生徒会、青年団、農業団体、漁協団体、商工団体、畜産団体、民生委員、文化協会などです。

手続きは、簡単です！

- ①団体名（2人以上の参加）
- ②テーマ（意見交換したいこと・話したいこと）
- ③希望日時・場所

上記3つを議会事務局までご連絡ください！

議会事務局（直通）☎63-3132

応募する前に、ご確認ください

- **開催日時**: 議会の都合（定例会や臨時会、その他委員会等）により、希望日に開催できないことがあります。
- **場 所**: 役場や公共施設以外を希望される場合は、開催場所の予約を団体にお問い合わせすることもあります。
- **応募期日**: 開催希望日1か月前に連絡をお願いします。
- **そ の 他**: 具体的な実施方法等の詳細については、団体と打ち合わせを行い、調整していきます。

QUIZ!



住民の皆さんの生活の安全を守るための防火・防災に消防団員の皆さんが活躍しています。私達の町には、地域を守る消防の分団はいくつあるでしょうか。

- ① 3分団 ② 4分団
- ③ 5分団

【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
 - ・クイズの答え
 - ・住所、氏名、年齢、電話番号
 - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など（ひとことでもいいです。）
 - 1家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
 - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
 - しめきりは、令和7年3月10日(月)です。(当日消印有効)
 - あて先
〒893-1693 東串良町川西1543
東串良町議会事務局
- ※なお、正解者は、本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

議会だよりクイズ第29弾の答え

- 問題** 近年、農業情勢がますます厳しさを増していると言われます。令和5年度の日本の食料自給率はおよそ何%でしょう。(カロリーベース)。
- 答え** ⑤ 38%
- ※その他の選択肢は以下の国の食料自給率です。
- ①121%…フランス ②104%…アメリカ
 - ③83%…ドイツ ④45%…スイス
- 応募総数3通、正解者1人、当選者1人に図書カードを進呈しました。(池之原・12歳・男性)

議会だよりに投稿しませんか

例えば

- 1. この町に住んで感じること
 - 2. 議会を傍聴して(感想等)
 - 3. 将来の夢
 - 4. 東串良町の未来図(図画)
 - 5. 自慢のワンショット写真
 - 6. イラスト(自作に限る).....など
- 1~3の文字数については、500字以内でお願いします。なお、添削する場合があります。

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可) なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢(学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】 〒893-1693 東串良町川西1543番地 東串良町議会事務局
メールアドレス: gikai@higashikushira.com

【しめきり】 令和7年4月10日必着

【注意】 作品の返品はいたしません。

● 議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

● 応募作品は、第165号(5月発行)で掲載する予定です。

投稿
まって
まーす!



このコーナーは、町内のあちらこちらの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もつと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。



東串良空手 スポーツ少年団

「空手スポーツ少年団・正輝会」は、今年で活動を始めてから40周年になります。現在は中学生が25名、4歳から一般の77歳までの会員を含めると総勢36名が活動をしています。

正輝会は日本空手道常心門という会派に属し、礼節を身につけ和を尊ぶ姿勢や、空手道の技術を通して心身を強くすることを目標に、週に二回の稽古を行なっています。



柏原海岸清掃

います。会員も増えていて、学校以外の友だちと一緒にがんばれることも喜びの一つになっています。育成会の保護者からは「忍耐力や精神面の成長が見られ、体の成長に合わせた練習をしてもらえるので安心です。」との声も届いているようです。

会員の子どもたちも、育成会も、それぞれに先輩から後輩へと受け継がれる善き文化が根付いており、お互いを認め合い、力を合わせられるところが正輝会の魅力の一つのようです。

代表の末村さんは、「いつも地域の方や企業に応援していただき、本当にありがたいです。これからも応援よろしくお願ひいたします。」と話されました。

取材者 牧原完治

表紙の案内



1月15日に『乳児及び7か月児健診』が実施されました。(写真左)
表紙の写真は、健診を受けた乳児・7か月児の9名です。健診時には、町からブックスタートとして3冊の絵本とバッグのプレゼントがありました。(写真右)
ブックスタートは、絵本をひらく楽しい“体験”と“絵本”をセットでプレゼントする活動であり、全国で行われている事業です。この絵本を通してますます成長していくことを願っています。

編集後記

一年の計は、元旦にありという言葉がありますが、編集員としてやはり気になるのが議会だよりです。私の今年の計は、議会が一方的な発信だけではなく、町民の皆さまの声に対応できるそんな議会だ

よりにする事です。

そのためには、皆さまの議会だよりへの参加が欠かせません。さらに見やすく、読みたくなる議会だよりを目指しますので、御協力の程よろしくお願ひします。寒さもこれからです。町民の皆さまもお体をご自愛ください。

見玉 勇治